



平成 13 年 3 月 9 日
日本原子力発電株式会社

敦賀発電所 2 号機の第 11 回定期検査開始について

当社、敦賀発電所 2 号機（加圧水型軽水炉：定格出力 116 万キロワット）は、3 月 10 日から約 3 ヶ月の予定で、第 11 回定期検査を実施いたします。

定期検査を実施する主な設備は、次のとおりです。

- （１） 原子炉本体
- （２） 原子炉冷却系統設備
- （３） 計測制御系統設備
- （４） 燃料設備
- （５） 放射線管理設備
- （６） 廃棄設備
- （７） 原子炉格納施設
- （８） 非常用予備発電装置
- （９） 蒸気タービン及び蒸気タービン付属設備

以上

参考資料－１ 敦賀発電所 2 号機 第 11 回定期検査の概要
参考資料－２ 定期検査における社員による直営作業について

敦賀発電所２号機 第１１回定期検査の概要

１． 主要工事等

（１） 一次冷却材分岐配管修繕工事 （添付－１）

関西電力（株）美浜発電所２号機で平成１１年４月に発生した余剰抽出系統配管からの漏えい事象に鑑み、一次冷却材配管の分岐管のうち、高温の一次冷却水が入り込み、配管曲がり部に温度の境界面を生成する可能性のある箇所について、前回定期検査作業終了後に温度変動を調査した。

この結果、配管曲がり部が健全であることを確認したが、温度変動の比較的大きい箇所について、予防保全の観点から配管曲がり部の位置を変更する。

（２） 主タービン内部車室修繕工事 （添付－２）

第２低圧タービン内部車室の第３、第４抽気取出接続部に蒸気による侵食が認められることから、減肉部を炭素鋼材料から耐侵食性に優れた材料（ステンレス鋼）に変更し、信頼性の向上を図る。

２． 燃料取替計画

燃料集合体全数１９３体のうち、６９体を取替える予定である。６９体のうち６４体は新燃料（全て高燃焼度燃料）である。

３． 運転再開予定

原子炉起動・臨界	平成１３年５月上旬
発電再開（調整運転開始）	平成１３年５月上旬
定期検査終了（営業運転再開）	平成１３年６月上旬

以上

平成１２年３月９日
日本原子力発電株式会社

定期検査における社員による直営作業について

原電社員が自らの手で発電所の機器を分解点検する直営作業を、３月１０日から開始する敦賀発電所２号機第１１回定期検査において実施します。

現場実務を通じた機器保守技術力の向上が直営作業の目的発電所設備機器の保守は保修課が行っていますが、保修課員に機器の保守作業や機器の保守状態についてより深く理解をしてもらうことが目的です。

通常当社は、関係会社あるいは製造メーカーに保守作業を負託し、電力社員は監理を主体とした業務を行っています。

直営作業により、分解、点検、検査、組み立て作業といった一連の作業を自ら行うことで、どのような道具を使えば良いのかといった監理業務だけでは判らない保守作業内容や機器の保守状態をより深く理解する事ができます。

また、このような現場実務の経験をふまえてより合理的な保守内容を検討することができると考えています。

具体的な内容

（１）直営作業対象機器

軸受け冷却水ポンプの簡易点検（軸受け交換、グランドシール交換作業）

（２）作業班：合計５名

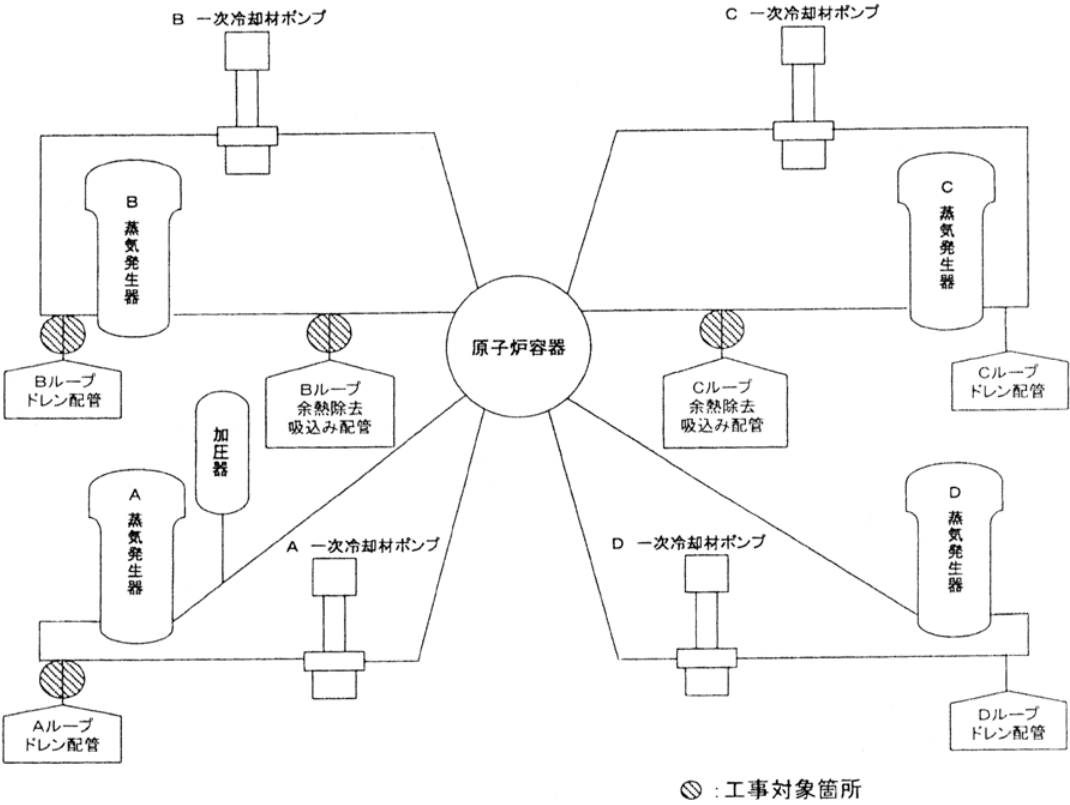
なお、３月下旬から開始する東海第二発電所第１８回定期検査においても、直営作業で補機海水系ポンプの分解点検、補機海水ポンプ電動機の分解点検を実施する予定です。

以上

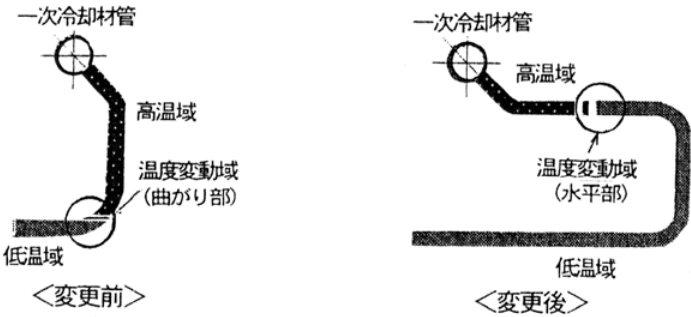
添付—１	<u>一次冷却材分岐配管修繕工事</u>
添付—２	<u>低圧タービン内部車室修繕工事</u>

一次冷却材分岐配管修繕工事

対象箇所	箇所数
余熱除去吸込み配管(B, C)	2
ループドレン配管(A, B)	2



配管ルート変更比較例 (余熱除去吸込み配管 (B, Cループ))



一次冷却材管から曲がり部までの距離を長くすることにより温度変動域の先端が曲がり部まで達しないようにする。

低圧タービン内部車室修繕工事

